

令和2年度第2回豊頃町総合教育会議会議録

- 1 開催日時 令和3年2月25日(木)
15時00分～15時45分
- 2 会場 豊頃町える夢館委員会室
- 3 出席者 豊頃町長 宮口 孝
豊頃町教育委員会
教育長 山本 芳博
教育長職務代理者
櫻井 康雄
委員 宝田 博幸
委員 長濱 竜一
委員 鈴木 千賀子
- 4 出席説明員 豊頃町役場総務課 課長 熊谷 雅美
豊頃町教育委員会 課長 山田 良則
給食センター所長
馬場 雅人
主幹 門 栄
総務係長 笠間 一秀
施設課 建築係長 穴田 充宏
- 5 協議・調整事項
(1) 豊頃町中学校改築等工事实施設計の概要について
(2) 豊頃町教育大綱の見直しについて
- 6 審議経過 次のとおり

令和2年度第2回総合教育会議議事録	
山田課長	<p>ただいまから令和2年度第2回豊頃町総合教育会議を開催いたします。はじめに宮口町長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
宮口町長	<p>みなさん、こんにちは。引き続き本会議にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本日、報道関係向けに本町の新年度予算の概要を発表しました。今回は骨格予算ということで収めるところなのですが、国の補助事業等があるものですから、どうしても新しい体制まで待つことはできない状況でありまして、大きな物は別として事業関連も当初予算に計上しています。一般会計は対前年比1割程度抑えた形で編成していますが、新しい体制となつてから、教育予算について予算を計上することになるかと思えます。いずれにしても、次年度は本格的に学校の建設が始まることになり、これから色々な形で教育委員の皆さんに、ご協力、ご指導を賜りたいと思えますので、それぞれ忌憚のないご意見をいただきながら教育行政を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。</p>
山田課長	<p>この後の議事の進行につきましては、会議の運営要綱第3条に基づきまして、町長にお願いいたします。</p>
宮口町長	<p>それでは、3番目の協議・調整事項に入ります。豊頃町中学校改築等工事实施設計の概要について事務局から説明をお願いします。</p>
山田課長	<p>(1) 豊頃町中学校改築等工事实施設計の概要についてご説明を申し上げます。</p> <p>実施設計につきましては、昨年9月25日に基本設計の受託業者でありました、日本都市設計株式会社「豊頃中学校改築等工事基本設計委託業務プロポーザル実施要領」に基づき業務を随意契約で発注し、今年の5月25日までの工期で業務を行っていただいております。</p> <p>実施設計業務の内容としましては、今回の一連の事業の中の豊頃中学校校舎、屋内運動場の移転改築工事及び外構工事の部分についてであります。</p> <p>実施設計業務の仕様は、校舎と屋内運動場の構造が鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建てで面積は、校舎3,015㎡、体育館1,216㎡の計4,231㎡。予定工事費は基本設計で示された17億6,110万円。建設予定工期は令和3年9月から令和5年2月までです。</p> <p>外構工事としましては、建物周りの関連する通路、駐車場、防風対策、</p>

グラウンド暗渠排水処理などの設計です。

実施設計の進め方としましては、はじめに基本設計の見直しをおこなうため、現場の声を的確に反映するためのヒアリングを町内各学校に対して10月から11月まで行い、平面計画の確定、室内の内観イメージの確定、家具・什器レイアウト、黒板や掲示スペースの考え方を整理しております。

また、地質調査をもとに基礎形成の検討、建物架構・仮定断面、小学校接続部分の検討などを行っております。

その他としましては、新型コロナウイルス感染症対策の検討も行い、工事内容に反映させております。

現在のところ、基本設計から大きく変更された点はありませんが、平面図については1ページに1階部分、2ページに2階部分、3ページに屋上部分を。また4ページに立面図を載せておりますが、平面計画においては、北側の地域利用スペース及び体育館ギャラリーの変更、北側屋外階段を屋内階段に変更、給食受入れ配膳室と公務補室の変更などを行っており、基本設計の面積から校舎部分については、渡り廊下を含め24.81㎡の減、体育館部分は地域開放部分を含め27.06㎡の増となり全体で2.25㎡の増となっております。

杭工法については、当初25m摩擦杭を予定しておりましたが、地質調査の結果、地下11mから20mの範囲で液状化発生の可能性が高く、摩擦杭の採用が難しいことから、37m支持杭を採用する予定であります。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、ロスナイ換気及びエアコンの導入も検討しております。

5ページ目には、外構工事の概要を載せておりますが、北側駐車場の交通動線や除雪・排雪対応の機能性から、駐車場北側に町道に出られる通路を設置し、通り抜けができるように配慮し、また改築校舎の小学生利用を想定し、送迎バスの待機スペース及び町道への出入り口を新たに確保しております。青及び紫部分については車道舗装仕上げ、ピンクの部分は歩道舗装仕上げ、みどりの部分は緑地仕上げで、グラウンドとの境は砂利暗渠による側溝を設けることとしております。

改築工事費につきましては、今現在の試算では基本設計からの変更などにより、基本設計より約4%（6,996万円）増の18億3,106万円が見込まれております。また、外構工事費につきましては、基本設計より約25%（2,237万4千円）減の6,713万3千円が見込まれております。

	<p>なお、今後は、内容等の精査を更に行う予定であります。国の試算では物価上昇、労務費の高騰、コロナ禍における輸送費等の高騰及び鉄系の鋼材高騰などにより、建築単価が今後約4.6%上昇することが見込まれています。それらを勘案した場合には、改築工事費は、基本設計より約9%（金額で1億6,151万3千円）増の19億2,261万3千円となることも想定されます。</p> <p>以上、現段階における豊頃中学校改築等工事实施設計の概要の説明とさせていただきます。</p>
宮口町長	<p>ただいま内容を説明申し上げました。</p> <p>このことについてご質問等あれば伺いたいと思います。</p> <p>建築予算が1億6000万円ぐらい増加するということですか。</p>
山田課長	<p>今の時点での設計でいくと、大体4%程度の伸びになりまして、更に建築単価も4.6%上がるということで、補助金等もその分増える予定ではいるのですが、1億6,000万円程度建設費が増加します。</p>
宮口町長	<p>今まで委員の皆さんに説明した建設費より上がるということですね。</p>
長濱委員	<p>書類を見たり、説明を受けても理解するのが難しいですね。</p>
宮口町長	<p>例えば、設計業者でプロジェクターを使って説明することとかできるのですか。</p>
穴田係長	<p>設計業者でプロジェクターを使って説明してくれると思います。</p>
宮口町長	<p>例えば、今の小学校の校門にある鐘のようなユニークな設備はあるのですか。</p>
穴田係長	<p>特別な設備は今のところ予定していません。</p>
山本教育長	<p>先ほど少し説明させていただいたようにコロナ対策ということで、当初は、換気システムなども基本設計で検討してしまして、国のほうからも冷房システムですとか換気システムに関しては、整備するのが望ましいという話が出てきたために、中学校の改築にあたっては、普通教室等にエアコンを設置したり、あるいは自然換気を機械による換気システムに変更したりなど、この辺についても基本設計から考え方を整理しているところです。</p>
宮口町長	<p>換気システムの整備は国の補助の対象となるのですか。それから、その整備を行うと金額的に上がるのですか。</p>
山本教育長	<p>部分部分の取り扱いについては、金額が上がるということではないです。</p>
宮口町長	<p>子供が夢を持つようなユニークな設備があったら良いと思うのですが、豊頃町の学校にはこういうものがあるというような。</p>
山本教育長	<p>今のICT機器の活用の中では、学校に概ね40型のテレビがありまして、それがほとんどの教室に設置されていて、パソコンと連動するよ</p>

	うな形で、テレビを通して先生が指導し、子供はタブレットを使い授業を行ったりしています。それをそのまま活用することを考えています。
山田課長	現在、学校のほうから電子黒板を入れてくれないかという要望はありますが、導入費用はそれなりに掛かります。
宮口町長	電子黒板とはどういうものですか。
山田課長	映像を映す画面が黒板の上に使われていて、先生方がタブレットを使ってその画面を操作するものです。
宮口町長	学校から要望されたものは、費用の掛かるものでも検討する必要があると思いますし、教育委員の皆さんと協議して判断してもらいたいと思います。
山本教育長	今、電子教科書の話が文科省から出てきています。それを児童と先生がそれぞれ使用する場合に、黒板の代わりになるものが電子黒板と言われているもので、電子黒板というものは、そのものに直接書いたりすることができるようなものです。備品という形で整備することになるので、建築主体そのものに影響するものではないです。
宮口町長	現場の先生方の要望を聞いて、ユニークな備品を導入していくのも良いと思います。
山本教育長	令和3年度から北海道で電子教科書の試行が始まり、本町も各学校で1、2教科を電子教科書を使っていきながら、本格的に導入されていくこととなります。学校建設の前に電子黒板を導入することもあり得ます。今のところ、児童生徒の教科書は、紙ベースのものが無償貸与となっていて、電子教科書自体は無償貸与の対象とはなっていません。
宮口町長	学校建築の方が固まったら、内部の備品について、ある程度費用が掛かっても要望を聞いて、子供が夢を持つようなものを整備したら良いと思います。
櫻井代理	体育館ステージは、折り畳んで収納する方式となっていますが、倒れて子供が下敷きになったら危険なので、安全策を考えたら良いと思います。
山本教育長	ステージが倒れないように安全装置は付いていますが、さらに検討していきたいと思います。
宮口町長	ある程度変更できるものであれば検討していただきたいと思います。皆さんから他にご質問等ございますか。よろしいですか。
各委員	はい。
宮口町長	それでは、豊頃町中学校改築等工事基本設計の概要については以上とします。次に、豊頃町教育大綱の見直しについて事務局から説明をお願いします。
山田課長	(2) 豊頃町教育大綱の見直しについて、ご説明します。 豊頃町教育大綱については、総合教育会議において、町と教育委員会

	<p>が協議し、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。</p> <p>現在の教育大綱の対象とする期間が、平成29年度から令和2年度となっていますので、本年度が最終年度に当たり、来年度から新たに教育大綱を設定し取り組んでいくこととなります。</p> <p>そのため、現在の教育大綱について、所要の見直しを行っており、昨年7月の総合教育会議において一度協議を行っていただいておりますが、大綱の二つ目の「協働の心と絆を育み生涯学び続ける社会教育」については、現在、見直しを行っている「豊頃町社会教育中期計画」との整合性を取り決定をしていくこととしておりましたので、今回、この「協働の心と絆を育み生涯学び続ける社会教育」の部分について協議いただき、一つ目の「生きる力と豊かな心を持った子どもを育てる学校教育」と三つ目の「人間性・社会性を培う家庭教育」と合わせて最終決定をしていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>それでは、二つ目「協働の心と絆を育み生涯学び続ける社会教育」の変更箇所についてご説明いたします。</p> <p>現在、生涯学び続ける社会教育において「コミュニティー・スクール」が開始となったことにより所要の見直しを行います、「コミュニティー・スクール」は学校活動に地域住民が参画し、自ら学んだ学習成果を還元し児童・生徒を地域のみんなで育てる仕組みとして、学校を核とした新たなコミュニティーの創造、異世代間交流、地域活性化が計られることが見込まれるため3行目の「お互いに学びあい、教えあい、」の文言を「共に学び、共に育み、」に、4行目の「生きがいが深まり」の文言を「生涯を通じて」に改めるものです。</p> <p>なお、2月22日に開催されました、社会教育委員の会議において教育長に答申された第9次豊頃町社会教育中期計画。令和3年度から令和7年度の案において、基本目標が共に学び、共に育む社会教育の推進とされております。</p> <p>以上、豊頃町教育大綱の見直しについてのご説明とさせていただきます。</p>
宮口町長	<p>ただいま内容について説明申し上げました。このことについてご質問等あれば伺いたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p>
各委員	はい。
宮口町長	それでは、(2) 豊頃町教育大綱の見直しについては協議済とさせていただきます。

	<p>それでは本日の会議を閉めさせていただきます。皆さんお忙しいところ大変ありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。お疲れ様でした。</p>
--	---